

新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部
(新型インフルエンザ等対策本部)
知事メッセージ

令和2年5月27日
青森県危機対策本部

新型コロナウイルス感染症に係る対応について

去る25日、首都圏等を含むすべての都道府県において緊急事態宣言が解除されたところです。

全国的には、新規感染症患者の発生が減少傾向にあり、本県においても新規の感染症患者は5月7日以降発生しておらず、入院患者も着実に減少しているところです。

また、県内では、これまで27例の感染症患者が発生しているところですが、いずれのケースも感染のまん延につながることなく、適切に封じ込めがなされてきたものと認識しています。

これも、ひとえに医療関係者の皆様、介護・福祉施設等の関係者の皆様、そして、各保健所等で防疫・検査業務を実施している方々の並々ならぬ御努力の賜物と、心より感謝申し上げます。

また、この間の県民の皆様方、事業者の皆様方の御理解・御協力に対してお礼申し上げます。

また、入院されている方々には、一日も早い回復をお祈りいたします。

この度の解除宣言を受けて、新型コロナウイルス感染症への対応

は、大きな区切りを迎えたものと受け止めており、本県においても、経済活動の回復や、文化・スポーツ活動、イベントなどの再開に向けて、歩みを速めていく段階に入ったものと考えています。

一方で、全国的な人の往来増加に起因する感染症患者の発生も心配されるところであり、私としては、ソーシャル ディスタンスングなど感染予防対策の定着を図りながら、本県における経済回復の流れを確実なものにしていきたいと考えております。

この度、改正された政府の基本的対処方針では、感染拡大を予防する「新しい生活様式」の定着等を前提として、一定の移行期間を設けた上で、他県との移動制限やイベント等の開催制限等について段階的に緩和することとされたところです。

このことを踏まえ、本県において、これまで県民の皆様方に御協力をお願いしてきた事項について一部を緩和するとともに、「三つの密」を避けることの徹底、「人と人との距離の確保」等のソーシャル ディスタンスングの定着など、本県経済の回復の前提となる取組について、引き続きの御協力をお願いしたいと考えております。

また、事業者の皆様、イベント等の主催者の皆様には、各種ガイドライン等を参考に、状況に応じた適切な感染予防対策を徹底の上、段階的に事業活動のレベルを上げていただきたいと思いますと考えております。

県民の皆様方には、「離れるやさしさ ～あなたへのおもいやり～」

の合言葉の下に、「新しい生活様式」の定着に取り組んでいただきますよう、よろしくお願いいたします。

さて、県としてはこれまでも、地域経済の現状を踏まえた雇用の維持や事業の継続のための取組みを強力に進めてきたところですが、今般の緊急事態宣言の解除を踏まえ、社会経済活動の回復に向けた次なる取組についても迅速に検討の上、速やかに実施していきたいと考えています。

これに向け、予算措置が必要なものについては、国の第一次補正予算、加えて、これから編成される第二次補正予算に係るものと併せて、6月補正予算として編成したいと考えています。

今般、緊急事態宣言が解除となったところですが、感染リスクが完全になくなった訳ではなく、第2波、第3波の到来にも備えておく必要があることから、引き続き、新型コロナウイルス感染症の動向に細心の注意を払い、緊張感を持って感染拡大防止に取り組んでまいります。

私としては、県内経済の好循環を取り戻すため、県民の皆様方と共に、次なるステージに踏み出していきたいと考えておりますので、引き続きの御理解と御協力をお願い申し上げます。